

東京学芸大学動物実験指針の一部を改正する指針を次のように制定する。

平成16年 3 月31日

東京学芸大学長
鷲 山 恭 彦

東京学芸大学動物実験指針の一部を改正する指針

東京学芸大学動物実験指針（平成 5 年 9 月 2 日制定）の一部について，別紙新旧対照表の左欄を，右欄のように改正する。

東京学芸大学動物実験指針の一部改正について（案）

現 行	改 正（案）
〔省略〕 別紙様式 1 動 物 実 験 計 画 書 平成 年 月 日 動物実験委員会委員長 殿 実験責任者 所属 職名 氏名 印 東京学芸大学動物実験指針第 6 項第 3 号に基づき提出します。 1 実験分担者（<u>教官</u>，大学院学生，学部学生等）所属，職名，氏名 2 実験動物 (1) 種類 (2) 系統・品種 (3) 性別 (4) 数量 (5) その他 3 動物実験の概要 (1) 目的 (2) 期間 (3) 取り扱う危険物及び病原体 (4) 実施方法・内容 (5) 実験終了後の処置 (6) その他 4 動物実験実施場所 (1) 実験施設 (2) 飼育施設 別紙様式 2 〔省略〕 別紙様式 3 動 物 実 験 記 録	〔省略〕 別紙様式 1 動 物 実 験 計 画 書 平成 年 月 日 動物実験委員会委員長 殿 実験責任者 所属 職名 氏名 印 東京学芸大学動物実験指針第 6 項第 3 号に基づき提出します。 1 実験分担者（<u>教員</u>，大学院学生，学部学生等）所属，職名，氏名 2 実験動物 (1) 種類 (2) 系統・品種 (3) 性別 (4) 数量 (5) その他 3 動物実験の概要 (1) 目的 (2) 期間 (3) 取り扱う危険物及び病原体 (4) 実施方法・内容 (5) 実験終了後の処置 (6) その他 4 動物実験実施場所 (1) 実験施設 (2) 飼育施設 別紙様式 2 〔省略〕 別紙様式 3 動 物 実 験 記 録

	附 則 <u>この指針は、平成16年4月1日から施行する。</u>
--	---